

3 工事監査

都が行っている工事について、不経済な支出や不適切な施工がないかなど、技術面等から監査しました。

都の実施している工事等について、計画、設計、積算、施工、維持管理等の各段階で、不経済な支出や不適切な施工がないかなどを主眼とし、効率性、有効性の観点にも留意して技術面等から検証しました。

今回は、16局の1,436件の工事について監査を実施しましたが、その結果、39件の指摘及び4件の意見・要望を行いました。



工事現場の实地監査

また、「単価設定」を重点監査事項として設定し、基準等に基づいているか、経済的に行われているかを検証しました。

主な指摘、意見・要望事項は、以下のとおりです。

▶ 泥土圧式推進工における排泥管設置撤去費の積算を適正に行うべきもの 重点監査事項

足立区保木間一丁目地先から小右衛門給水所間送水管トンネル内配管及び立坑築造並びに送水管新設工事における泥土圧式推進工の排泥管設置撤去費の積算について見たところ、(社)日本下水道管渠推進技術協会積算要領に基づいた算出において、100m当たりの単価を誤って1m当たりのものとしたため、算出額が100倍となっていました。

このため、積算額約2,326万円が過大なものとなっていました。

(【指摘事項】水道局)

▶ 内装工事における間仕切壁仕様の選定を適切に行うべきもの

警視庁小岩警察署庁舎改築工事ほか1件の工事における、内装工事の軽量鉄骨下地間仕切壁について見たところ、証拠品保管庫やトイレなどに遮音性能の高い割高な間仕切壁が用いられていました。



施工中の間仕切壁

しかし、この間仕切壁の仕様は、庁の設計標準において遮音性能を確保する必要がある取調室などに用いるものとなっています。

このため、証拠品保管庫などにこの仕様は不要なことから、積算額約595万円が過大なものになっていました。

（【指摘事項】警視庁）

▶ フリーアクセスフロア工事における局基準の共通費について検討すべきもの 重点監査事項

葛西水再生センター汚泥処理棟設備再構築に伴う建設工事における共通費の積算について見たところ、本件配電盤室に使用しているフリーアクセスフロア（ ）の工事費は、局基準に明確な規定がないため、共通費の補正対象としていませんでした。

その一方、OAフロアの工事費は、現場での作業が少ないなどの理由から、局基準では共通費の補正対象とし、共通費の低減を行うこととしています。

しかし、本件フリーアクセスフロアは、OAフロアと同様のものであるにもかかわらず、共通費の補正対象とせず、低減していないのは適切ではありません。

仮に、フリーアクセスフロア工事を共通費の補正対象とすれば、積算額約104万円が縮減できるものです。

フリーアクセスフロアは、コンピュータ等の床下配線を容易にするために、工場で製作した部材を現場で設置する二重床で、用途により必要な床高からオフィス(OA)用と電算室用とに分類されます。



(【意見・要望事項】下水道局)

施工中のフリーアクセスフロア

➤ 高所作業における安全性をより高めるため、手すり先行工法による枠組足場を適正に行うべきもの

建設局の工事では、高所作業における墜落・転落の防止対策の一環として、平成16年7月1日以降、枠組足場を設置する場合において、手すり先行工法()を採用することとしています。

南多摩尾根幹線の街路築造に伴う横断通路設置工事及び現場打L型擁壁工事の施工状況について見たところ、足場工は手すり先行工法による枠組足場で行われていませんでした。

このことは、高所作業の安全性をより一層確保するうえから、適正ではありません。

手すり先行工法とは、枠組足場の組立て・解体時に常に先行して手すりを設置することにより、囲まれた状態で作業ができるため、墜落災害等の危険性が少なくなる工法です。

(【指摘事項】建設局)